

●香川県告示第226号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和3年5月21日から同年6月11日まで一般の縦覧に供する。

令和3年5月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 観音寺善通寺線（49号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市豊中町岡本字木の本東 1598番6地先から 三豊市豊中町岡本字原下 1297番21地先まで	前	3.7~26.3	133	道路改修事業による歩道 設置
	後	10.0~28.8	133	